

＜子どもキャンプ場をご利用にあたっての注意事項＞

- 利用終了後は、裏面の利用報告書に必要事項を記入し、カギと一緒に当日か翌日に市民総合体育館へ提出してください。
 - 複数の団体が同時に利用する場合があります。お互いに譲りあって利用してください。
 - 駐車場は1団体につき1台です。駐車場でのアイドリングは禁止です。
 - 夜間は、午後10時消灯とし、翌日午前6時までは、野外活動は禁止です。
※早朝の玉川上水沿いでの昆虫採集等は、近隣の迷惑になりますので、ご遠慮ください。
 - 飲酒・喫煙は厳禁です。また、近隣は福祉施設があり、住宅街であるため、早朝と午後8時以降は静かにご利用ください。
 - 危険・騒音等で迷惑になることは絶対におやめください。大声・カラオケ・音響装置、ハンドマイク、楽器などは禁止です。
 - 花火、野球、サッカーなどは禁止です。
 - ビニールプールなどでの水遊びのための水道使用は禁止です。
 - ペットを連れての入場は禁止です。
 - 火の使用についてはファイヤーサークル、炊事場（かまど）とし、それ以外の場所は禁止とします。また、燃えかすは持ち帰り、地中には埋めたり樹林にまいたりしないこと。
- キャンプファイヤーをするときには、事前に消防署に届出が必要です。
※火の扱いには充分ご注意ください。
利用後は完全に消火していることを確認してください。
※届出用紙は、小平消防署小川出張所
(小川町1-208-1 Tel.042-345-0119)にあります。
- ゴミは、利用終了後にすべてお持ち帰りください。
 - 倉庫内の用具を使用した場合、使用後は必ずきれいに洗って、乾燥させてから元の場所に収納してください。
 - テント設営などのため、くいを打ったりしたときは、利用終了後に埋め戻してください。
 - 設備等を破損した場合は、利用者に賠償していただきます。
 - キャンプ場内に自動車、バイク、自転車等での乗入れは禁止です。
 - 注意事項を守らない場合には、次回より利用できないことがあります。



※利用終了後は施設を点検後、裏面の「小平市立子どもキャンプ場利用報告書」をご提出ください！